

2009年9月29日

mail ニュース

54・通巻242

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

自治労連都庁職税務部会総会開催 新体制及び運動方針決まる！

9月29日自治労連都庁職税務部会総会が開催されました。前半で東京自治労連の第5回税務部会総会が行われ、新体制と活動方針が決まりました。

東京自治労連税務部会総会では、前段に学習会を実施し、東京地方税研究会の中村幸夫さんから「地方税職員は滞納とどう向き合うか：自治労連提言『地方税等の職場と仕事を見直し、問い直し、自治体労働者の誇りと喜びのもてる職場に』」の講演がありました。中村さんは、自治労連が10月中旬の中央執行委員会で決定する「地方税等の職場政策と『対話と提言』運動案」のメンバーであり、現在の地方税を取り巻く状況とその職場で働く労働者の実態が報告されました。

自公政治は「構造改革」を進めてきた結果、地方税等をめぐり職場と住民との間に深刻な「対立」関係が作られ、さらに住民の暮らしと権利を守る自治体労働者の誇りや喜びが奪われる状況になってきました。自治労連は、「憲法をいかした税務行政のあり方とは何か、職場と仕事を見直し、問い直し、地域住民と対話し、地方自治体の本来の立場に立った仕事へと改善し、国と地方自治体に向けた運動を提案していきます。」としています。

講演の最後に、「税務行政の民主化に向けて」の取り組みとして 税務職員に一切のノルマを課すことを禁止 専門知識を取得できる十分な研修と在籍期間の保障 集団の知恵を集約した業務運営の実現 納税者権利憲章等の納税者保護立法の制定が提起されています。

引き続き、総会が開催され、樋山部会長から経過報告と活動方針、次期役員体制が一括提案され、満場一致で承認されました。新役員には、樋山実部会長（文京区職）松村洋三事務局長（多摩都税）が選ばれ一年間の運動を進めることになりました。

引き続き、自治労連都庁職税務部会総会が開催され、運動方針・新役員が提案され、承認されました。新役員には杉浦茂部会長（北二税）松村洋三事務局長（多摩都税）が就任しました。